

和歌山県住みます芸人わんだーらんど

日高川超～さけび隊通信 vol.15



三百瀬地区にある「ソライロ」へ行ってきました!

たにさか:今回は友瀨さんご夫婦がされている、ソライロへ! 三百瀬の隠れ家的スポットで、どこか懐かしさの漂う空間。友瀨さんは美山生まれでしたが、長野県で家具作りを学び、地元に戻ってきたそうで、荒れたみかん畑を開墾してソライロを作ったそう。木工体験ができ、僕らもおにぎり型のお小さなイスを作らせてもらった。「DIYに使うような簡単な道具で楽しく作ってもらえたら良い♪」と友瀨さん。優しく丁寧な友瀨さんの家具良いなあ。ワークショップは定期的にやっているのでInstagramの@sorairobuchi検索してみてください! 体験終わりに奥様手作りのシークワサーソーダといちじくケーキ美味しかったなあ〜♪また行こ。笑



友瀨さんご夫婦と



おにぎりスツール作りを体験!

まことフィッシング:地域おこし協力隊のお二人のおかげで、ハッサク甘夏畑の草刈りがスピーディーに終わるようになりました。木を見ると、摘果するほど実がありません(笑) 少し時間に余裕が出来たので、三百瀬にある「ソライロ」さんで、家具作り体験をさせてもらいました!! ご主人の丁寧で優しい指導のおかげで、1時間ほどで、こんな可愛い椅子が完成しましたよ。他にも奥様の藍染体験や、併設したカフェで美味しいドリンクもいただけます!奥様の面白いお話も最高(笑)お仕事に疲れたら、ソライロさんの色々な体験で癒されてみてください!



集中する2人。



協力して1つのおにぎりスツール完成!



自家製シークワサージュースといちじくのケーキ。

令和4年度 日高川町子育て支援事業

一子育て支援商品券交付のお知らせ

子育て支援商品券	小中学生1人につき30,000円分の商品券(500円券×60枚)を交付。
交付対象者	町内に住所を有し、小中学校に在籍する児童生徒のうち、「日高川町第3子以降子育てサポート学校給食費等助成事業」による「3人以上に該当しない」主に1人目、2人目の児童生徒が属する世帯の世帯主。
申請について	対象の方に、申請書を9月末頃にお届けしております。申請の方法については、申請書に同封する案内をご覧ください。
申請期間	令和4年10月1日(土)～令和4年12月28日(水)
商品券有効期間	令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火)

■お問合せ 企画政策課 ☎22-2041

地域を変えていく新しい力

日高川町 地域おこし協力隊通信 vol.67



富田 堅巴

こんにちは、富田です。今回は研修2ヶ月目、8月にお世話になったみかん農家さんでのお話をさせていただきます。とにかくとても暑かった! かぶり笠や空調服など暑さ対策をしてもサウナ地獄、皆様は体調崩すことなく夏を乗り切れましたか?富田と足立は刈払機による除草作業をメインに、摘果、つるほどこ(これも大変!)、そして農薬を混ぜる順番や混ぜ方、動噴を使った防除作業などリアルな農家作業を経験させていただきました。

特に刈払機は奥が深いです。燃料は開封したら使い切る、混合油はその都度よく混ぜて(シェイク!)機

械に注入、エアフィルターの掃除、なによりチップソーの切れ味・チップ飛び(2つ飛んだら交換)を常に確認すること、本当に大事なことだと実体験しました。

「切れない包丁で料理をする」ことはとても危ないですね。生い茂った夏草の根本は見にくく、注意して使っていても石垣・アスファルトなどに当たり切れ味が失われ、そうすると早いときで30分ほど使っただけでももうアクセル全開&振り回さないと切れない、チップが飛んでいると振動も増す、そんな状態になると疲労感も2倍3倍に。結果として燃料を余計に消費し、若木や灌水ホースを切るなどのアクシデントにも繋がることもあります。

安全に、経済的に、それでいて効率的に作業をするために何が大切か、刈払機ひとつで学ぶことが本当に多い1ヶ月でした。

■お問合せ 農業振興課 ☎22-2048

日高川町でマイホーム取得!

若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金制度をご活用ください。

日高川町では、町内に自らが定住する目的で新築住宅等を取得する若者に、その費用の一部を補助します。そして、若者の定住を促進するとともに人口減少を抑制し、地域の活性化を図ります。

最大
130万円
補助!!

◎申請できる方

- 町内に新築住宅等を取得し定住する意志のある方で、次のいずれかに該当する方
- (1)住宅取得日において18歳以上39歳以下の方(配偶者が18歳以上39歳以下の場合も対象とする。)
- (2)中学生以下の子と同居し扶養する方

◎補助対象となる経費と補助金額

- 補助金額 上限130万円(対象経費の10%以内)
- ・新築住宅の建築費用 ・未使用の建売住宅の購入費用
- ※住宅取得日から1年以内に申請が必要です。

(注)今年度の申請締切は令和5年3月15日(水)となっています。

その他の条件等がありますので、町ホームページをご覧ください。



■お問合せ 企画政策課 ☎23-9511